

第5章 実現化方策

5.1 今後のまちづくりの取組方針

宇土市都市計画マスタープランの基本理念は、「九州のどまんなかで豊かさ住みよさを実感できるまち」を掲げ、「住むなら宇土市、行くなら宇土市、働くなら宇土市」と思われる都市を目指します。この将来都市像の実現に向け以下の方針に基づき、都市計画マスタープランによるまちづくりに取り組むものとします。

(1) 協働によるまちづくりの推進

本計画に掲げる将来都市像を実現していくためには、行政だけでなく、市民、事業者など様々な人たちが将来目標を共有し、更には多方面の分野とも連携しながらそれぞれが適切な役割分担のもと協働によるまちづくりを推進していく必要があります。

市民	<p>安心して快適に暮らせる持続可能なまちづくりの実現を目指すために、市民がまちづくりに参画することが重要です。そのため、まちづくりを担う主体としての自覚を持ち、様々な立場で市民間の相互理解と協働に努め、主体的にまちづくりに関わっていくことが求められます。</p>
事業者	<p>事業者も地域コミュニティの一員であることから、市内で経済活動を行う上で、責任ある行動を果たしていくことが求められます。そのため、操業環境の維持・発展や雇用創出に努めるとともに、事業所の周辺環境に対し、積極的な社会貢献やまちづくりに対する協力が求められます。</p>
行政	<p>行政は協働によるまちづくりを目指し、本計画に基づく総合的・計画的な事業の推進や調整を図っていく責務があります。市民主体のまちづくり活動を支援するため、情報の提供や活動のネットワーク化を積極的に行うとともに、活動への積極的な支援・援助を行います。また、必要に応じ、国・県・近隣自治体や関係機関への要望活動や調整・連携を図り、円滑かつ効率的に計画を推進します。まちづくりの推進にあたっては、それぞれの事業や取組ごとに、市民や事業者などの参画やまちづくりの提案・協力などを得て、合意形成を図る体制を確立します。</p>
+	<p>質の高い都市形成のため、時々の事業・施策に応じて、多方面の分野との連携のあり方や方法等を選択し適切な検討・実施体制を確立します。</p>

(2) 国・県・近隣自治体等との連携強化

国、県等が進める関連する計画との連携を図り、総合的な都市づくりを推進します。また、本計画に位置づける施策の推進においては、都市計画分野だけでなく、様々な分野における関係機関との協力や協議・調整を図りながら推進します。さらに、「熊本連携中枢都市圏ビジョン」に基づき、熊本連携中枢都市圏を構成する市町村と相互に補完・協力し、魅力ある熊本連携中枢都市圏の創造に取り組みます。

(3) 都市計画マスタープランの進行管理

都市計画マスタープランは、中長期的な視点に立った計画であり、その実現には時間を要します。この実現過程においては、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（確認・評価）、ACTION（見直し・改善）を繰り返しながら目標達成を目指すPDCAサイクルに基づき、計画に基づく施策や事業を実施する中で、まちづくりの進捗状況を確認し、適切に見直しや改善を行うなど、計画の適正な管理を行います。

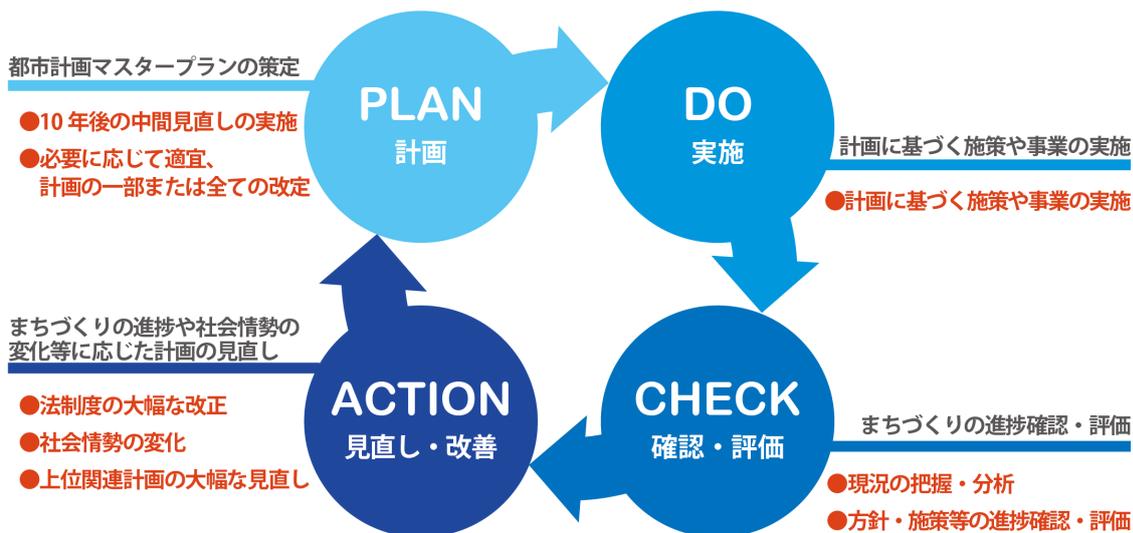


図 PDCA サイクルのイメージ

(4) 見直しの考え方

本計画は、長期的な視点に立った計画であり、おおむね 20 年後の将来像の実現を目指し、おおむね 10 年後に中間見直しを行うことを予定します。なお、本市を取り巻く社会情勢等の変化や法改正、宇土市総合計画などの上位計画の見直しがあった場合には、変化に迅速・的確に対処する観点から、適宜、計画の一部または全てを改定することとします。

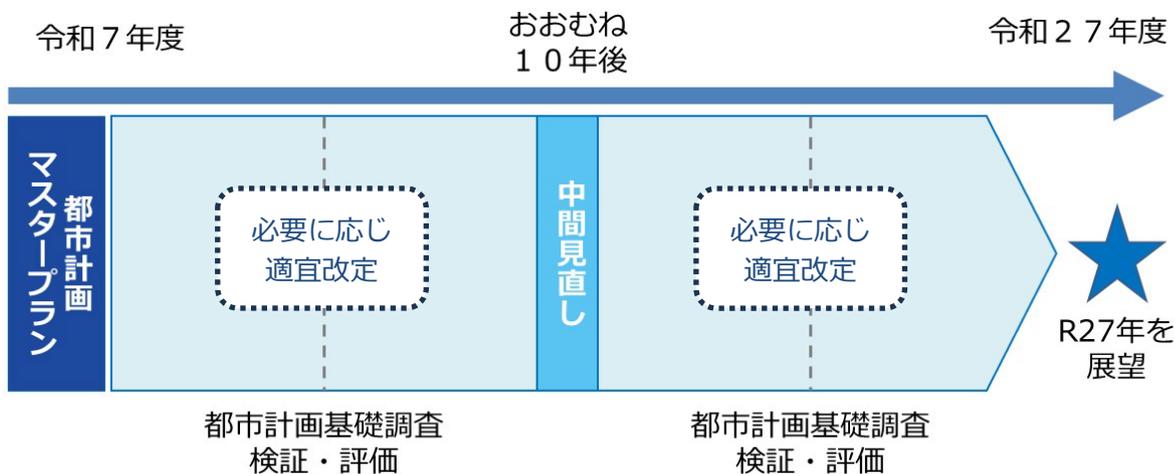


図 進行管理・見直しイメージ



宇土市都市計画マスタープラン

令和7年3月

宇土市 建設部都市整備課

〒869-0492 熊本県宇土市浦田町 51

TEL 0964-22-1111

URL <https://www.city.uto.lg.jp/>